

長浜市商工会からのお知らせ

2022/6/15 第 20 号

長浜市商工会

TEL : 0749-78-2121

FAX : 0749-78-1300

～お役立ち情報～

<目次>

- ① 事業承継支援相談会のご案内
- ② 事業承継セミナーについて
- ③ 長浜市スマート農業導入推進等経営改善支援事業補助金について
- ④ 滋賀県事業継続支援金（第4期）について
- ⑤ ながはまチャレンジ&イノベーション応援事業補助金、受付期間延長のお知らせ

①事業承継支援相談会のご案内

事業承継引継ぎ支援センターでは下記会場・日程にて、相談会を開催されますのでお知らせします。なお、予約制となっておりますので相談希望の方は事前に予約をお願いします。

～こんな時にご活用を！！～

- ・事業承継をいつからどのように始めれば良いのか分からない。
- ・事業承継対策を進めているが、他の専門家の意見も聞いてみたい。
- ・自社の一部（店舗・工場等）を譲渡したいが、どのように進めたらよいのか？・・・など

【相談会場・相談日】

- ・ 長浜市商工会 7月15日（金） 10時～16時
- ・ 彦根商工会議所 7月7日（木）、8月4日（木）、9月1日（木） 10時～16時
- ・ 長浜商工会議所 7月20日（水）8月17日（水） 10時～16時

※個別相談会は、4コマ（10：00～、11：30～、13：00～、14：30～）です。

【相談料】無料

【申込方法】下記 URL 又は各相談会場へ電話にてお申し込み下さい。

<https://shiga-hikitsugi.jp/reservation>

【お問い合わせ先】

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター TEL : 077-511-1505

詳細は滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターHP をご確認ください。

<https://shiga-hikitsugi.jp/consultation>

②事業承継セミナーについて

【日時】令和4年6月23日（木）14:00～16:00

【場所】キラリエ草津 1階 草津市大路2丁目1-35

※オンラインでも視聴可能です。

- 【内 容】①M&Aの事例について（コロナ前後の動き）
②M&Aの進め方
③赤字企業・債務超過企業の M&A

【対象者】 事業承継を考えている経営者、後継予定者

【受講料】 無料

【定 員】 30 名

【締 切】 6月17日（金）

【お申込・お問い合わせ先】

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター TEL:077-511-1505

詳細は滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターHP をご確認ください。

<https://shiga-hikitsugi.jp/seminar>

③長浜市スマート農業導入推進等経営改善支援事業補助金について

【趣 旨】

今後のポストコロナを見据え、市内農業者の更なる業務効率化や、農業経営の多角化、稼げる農業に向けた経営転換の取組を推進するため、スマート農業機械の購入や、麦・大豆・野菜等を耕作する機械の購入にかかる費用を支援するため。

【申請期間】

令和4年6月1日（水）から令和4年6月30日（木）まで

※先着順ではありません。

※既に着手した事業・機械については対象となりません。

※機械導入の妥当性と、提出書類を審査し、予算の範囲内で採択を行います。

申請すれば必ず補助が受けられるものではありませんので、ご了承ください。

【補助対象者】

- ・市内に住所を有し、かつ市内で農業を営む農業者・農業法人・集落営農組織
- ・納期限が到来している市税、国民健康保険などに未納がないこと
- ・導入する機械1台あたりが30万円以上であること
- ・機械の納品、支払が令和5年2月28日までに完了できること
- ・事業の完了後3年間、機械の使用状況や収支の状況について報告すること

【対象となる機械・補助率など】

(1) スマート農業支援

＜対象機械＞

農業用ドローン・リモコン草刈り機・IoTを活用した水田用水管理システム・温度や湿度を自動で管理する環境制御装置・自動操舵直進アシスト装置（後付け装置のみ）など

＜補助率＞

補助対象経費の3分の2以内 上限200万円

(2) 経営転換支援

＜対象機械＞

水田で、販売用の麦・大豆・そば・なたね・野菜等を栽培する為に使用する機械（水稲に

使用する機械は対象外)

<補助率>

補助対象経費の2分の1以内 上限300万円

【お問い合わせ・申請先】

長浜市役所 産業観光部 農業振興課 電話：0749-65-6522

※申請期限までに、申請書と必要書類を長浜市役所本庁窓口まで直接持参してください。
詳細は長浜市HPをご確認下さい。

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000011460.html>

④滋賀県事業継続支援金（第4期）について

申請期限が令和4年(2022年)8月1日(月)に延長されました。

【支給対象者】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中小企業等・個人事業主のみなさまのうち、
国の「事業復活支援金」を受給し、県内に事務所または事業所を有する方。

【支給額】

中小企業等：20万円 個人事業主：10万円

※1事業者につき1回の申請まで（第4期） ※第1期～第3期との併給可

【申請受付期間】

令和4年（2022年）3月16日（水）～**8月1日（月）に延長**

【お問い合わせ先】

滋賀県事業継続支援金コールセンター TEL：0570-200-575 平日9:00～17:00

詳細は滋賀県HPをご確認下さい。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/shien/syoukouroudou/323459.html>

⑤ながはまチャレンジ&イノベーション応援事業補助金、受付期間延長のお知らせ

受付期間が下記の通り延長となりましたのでお知らせします。

訂正前 令和4年6月20日（月）から令和4年7月18日（月）

↓

訂正後 令和4年6月20日（月）から**令和4年7月20日（水）**

【補助対象事業】

①成長産業チャレンジ型

成長産業等への参入や事業拡大に向けた、新製品等の開発・市場化及び販路開拓事業

②地域資源活用型

長浜市の地域資源（農林水産物、県指定の地域産業資源）を活用して行う新製品開発・
市場化及び販路開拓事業

③デジタル活用応援型

- ・デジタル技術を活用した業務効率化及び生産性向上に取り組む事業
- ・業務効率化により生み出された余剰の経営資源を活用して、新製品等の開発・市場化及

び販路開拓事業

※販路開拓事業のみでは、対象になりません。新製品等の開発・市場化事業との組合せが必須です。

※デジタル技術を活用した業務効率化及び生産性向上に取り組む事業のみでは、対象になりません。

支給要件等、詳しくは長浜市ホームページをご覧ください。

長浜市ホームページ：<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000002452.html>

【お問い合わせ先】

長浜市 産業観光部 商工振興課 電話：0749-65-8766